

2章 地方公共団体におけるヒートアイランド関連施策の現状と課題

ヒートアイランド対策を推進するためには、地域の現状を把握し、社会状況や地域事情等に適合した施策を推進することが必要です。このためには、地方公共団体の果たす役割が非常に重要になっています。一方で、ヒートアイランド対策と地球温暖化対策の違いが分かりにくい現状があり、またヒートアイランド対策として効果が期待される施策は、地球温暖化対策や緑化推進、景観配慮等、まちづくり政策の中で総合的に取り組まれており、ヒートアイランド対策のみで施策の導入を図るのは実情にそぐわなくなりつつあります。

このような現状を踏まえ、ここでは地方公共団体関係者向けに、ヒートアイランド施策の導入状況を把握し、その傾向および施策導入に至るまでの留意事項等についての情報を整理しました。特に、ヒートアイランド対策施策を未施行の地方公共団体に着目し、何が施策導入の障害となっているのかを明らかにしました。また、海外における関連施策事例についても、整理をしました。

2.1 地方公共団体における施策の実施状況

1) ヒートアイランド対策施策

表 2.1 に示す通り本章で紹介する施策は、幅広いヒートアイランド現象に効果が期待される施策を対象としました。これらの施策には、現状を把握するための調査事業や、住民や事業者の対策を促進するための施策、ここ数年夏季における発生が増加傾向にある熱中症に関連する施策等が含まれます。住民や事業者の対策を促進するには、対策の義務付けや、対策導入に対する財政的、技術的支援等が含まれます。

本章では純粋にヒートアイランド対策を目的としていない施策も対象としています。表 2.1 に挙げられている施策の具体的な事例については、2.1.6 関連施策シートを御参照下さい。

表 2.1 本章で取り扱うヒートアイランド対策施策

施策分類		施策一覧
ヒートアイランド現象やその要因を把握する施策		(1) 気温、湿度などの観測事業
		(2) 都市環境気候図の作成事業 (地域の気温や風の状況、原因の分布などを整理した図)
		(3) 人工排熱排出実態の調査事業
住民・事業者による対策を促進する施策	対策を義務付ける措置	(4) 対策導入の義務化 (5) 対策導入の検討の義務づけ
	建築基準や土地利用制約の強化や緩和措置	(6) 対策の導入に応じた、建築基準や土地利用の制約の緩和・強化 (7) 風の道の創出を目的とした、建築基準や土地利用の制約の強化・緩和
	対策実施状況を公開する措置	(8) 環境配慮設計に関する情報を公開する制度
	財政的に支援する措置	(9) 対策の導入費用に対する補助金
		(10) 対策の維持管理費用に対する補助金
		(11) 対策の導入に対する減税措置
		(12) 対策の導入費用・維持管理費用に対する低利融資
	技術的に支援する措置	(13) 気温上昇を抑制する対策技術の効果を実証又は認証する事業
(14) 対策に関する技術的な情報支援		
熱中症予防のための施策		(15) 熱中症発症実態に係る調査事業
		(16) 暑さの状況についての情報提供

2) 調査手法

アンケートの対象としたのは、合計 170 の地方公共団体です。この中には、全国の都道府県や比較的、都市化の進んだ基礎地方公共団体が含まれています。

★施策実施状況の把握手段

対象：国内の全都道府県（47 都道府県）、政令指定都市（19 市）、中核市（40 市）、
特例市（41 市）、特別区（23 区）の、計 170 の地方公共団体

手法：郵送及び電子メールでの送信（回答は、FAX 及び電子メール）

回収率：100%

質問事項

1) 施策の実施状況

○表 2.1 で示した 16 施策の実施状況

選択肢：①実施している ②過去に実施したことがある

③今後実施する予定がある又は実施を検討中 ④当面実施する予定はない又は未定

○施策の実施理由

選択肢：①地球温暖化対策 ②生態系保全 ③ヒートアイランド対策 ④景観対策

⑤その他（自由回答）（複数回答可）

2) 環境保全施策の実施体制

○ヒートアイランド対策としての担当者の有無

選択肢：①いる ②過去にいたことがある ③いない

○環境担当部局と都市・交通担当部局間での人事交流の有無

選択肢：①行っている ②過去に行ったことがある ③行っていない

○環境担当部局と都市・交通担当部局間での会議の有無

選択肢：①ある ②ない

地方公共団体におけるヒートアイランド対策施策の導入状況を把握するため、上記の手法でアンケート調査を実施しました。本アンケートでは特に施策の導入状況とともに、ヒートアイランド対策も含めた環境保全施策の実施体制についても調査を行い、地方公共団体における体制の整備状況に着目した調査を行いました。

2.1.1 ヒートアイランド関連施策の実施目的

- ・ヒートアイランド対策を主目的として実施している施策には、ヒートアイランド現象の発生状況を把握するための調査事業や、風の道を活用した事業、ヒートアイランド緩和効果である気温上昇抑制効果を実証又は認証する事業があります。
- ・ヒートアイランド対策の効果が大きいと思われる、対策導入の義務化・助成費用の補助などでは、地球温暖化対策や景観保全・緑化推進を本来の目的とした施策が多くなっています。また、熱中症関連の施策については、熱中症抑制などの保健を目的としたものが多く確認できました。

ヒートアイランド対策を主目的として実施している施策には「(1)気温、湿度などの観測事業」「(2)都市環境気候図の作成事業」「(7)風の道を目的とした建築基準・土地利用制約の緩和・強化」「(13)気温上昇を抑制する対策技術の効果を実証又は認証事業」があります。

このうち、「(13)気温上昇を抑制する対策技術の効果を実証又は認証事業」では、環境省がヒートアイランド技術の実証事業を実施していることが関連していると推測されます。

対策の効果が大きいと思われる「(4)対策導入の義務化」や「(9)対策の導入費用に対する補助金」などでは、地球温暖化対策や景観保全・緑化推進を目的とした施策が多いです。

また、熱中症関連の施策については、熱中症抑制などの保健を目的としたものが多くあります。

特に「(3)人工排熱排出実態の調査事業」は、ヒートアイランド対策の中でも、各都市の現状を把握するためには必要な調査ですが、実態はほとんどの場合がCO₂排出状況の実態把握という観点から地球温暖化対策で行っているようです。

これらの結果から、「(1)気温、湿度などの観測事業」「(2)都市環境気候図の作成事業」などヒートアイランド対策に相当程度特化した事業、また「(13)気温上昇を抑制する対策技術の効果を実証又は認証事業」のようにヒートアイランド対策を目的とした方が合理的な事業以外は、他の施策、特に地球温暖化対策の一環として位置づけられる方が、施策の導入を実現しやすい傾向にあるようです。

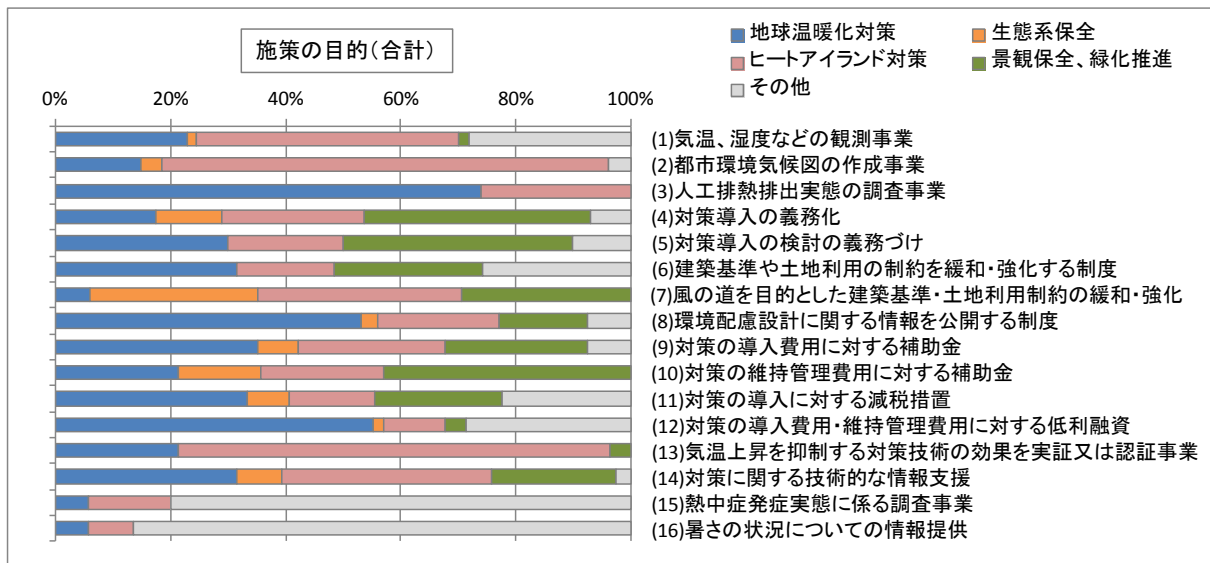


図 2.1 関連施策の実施目的

また、今回の調査では、回答として「その他」を選択したものも多くありました。「その他」の具体例としては、実態把握に関する調査事業では教育に関連した理由が、対策実施を促進する制度では、省エネや環境配慮型の建築の推進等、環境負荷を減らすことが目的とされていました。一方、財政的な支援では、中小企業の支援や産業振興等、地域経済の発展を目的とされていました。表 2.2 に「その他」の回答内容を示します。

表 2.2 実施目的の「その他」の自由記載例

施策一覧	その他の理由の例
(1) 気温、湿度などの観測事業	学校教育の一環、環境学習
(2) 都市環境気候図の作成事業	大学の研究
(3) 人工排熱排出実態の調査事業	—
(4) 対策導入の義務化	快適な生活環境の形成
(5) 対策導入の検討の義務づけ	環境に配慮した建築物の普及
(6) 対策の導入に応じた、建築基準や土地利用の制約の緩和・強化	省エネ、環境負荷の低減
(7) 風の道の創出を目的とした、建築基準や土地利用の制約の強化・緩和	日照及び通風の確保
(8) 環境配慮設計に関する情報を公開する制度	環境に配慮した建築物の普及
(9) 対策の導入費用に対する補助金	地域の雇用促進及び産業振興 住環境の質の向上
(10) 対策の維持管理費用に対する補助金	住環境の質の向上
(11) 対策の導入に対する減税措置	省エネ
(12) 対策の導入費用・維持管理費用に対する低利融資	中小企業支援、産業振興
(13) 気温上昇を抑制する対策技術の効果を実証又は認証する事業	—
(14) 対策に関する技術的な情報支援	—
(15) 熱中症発症実態に係る調査事業	熱中症対策、健康対策 上位行政への報告
(16) 暑さの状況についての情報提供	熱中症対策、健康対策

全体で見ると、ヒートアイランド対策のみを目的とした施策は少なく、むしろ地球温暖化等の目的を主としたものが多いことがわかります。

このことから、地球温暖化等を主目的とした施策を進めていく中でも、ヒートアイランドへの影響をあらかじめ検討し、コベネフィット（相乗効果）な施策として位置づけ、展開を進めていくことが重要であると言えます。

2.1.2 地方公共団体規模別の実施状況

- ・全体としては、導入費用に対する補助金や対策導入の義務化の実施率が比較的高く、風の道を目的とした建築基準・土地利用制約の緩和・強化、維持管理費用に対する補助金の実施率が低くなっています。
- ・都道府県では、暑さの状況や環境配慮設計に関する情報公開などの情報活用型の施策や、低利融資や補助金による財政支援施策の実施率が高かったのに対し、政令市等では義務化や補助金により導入を推進する施策の実施率が高くなっています。

1) 全地方公共団体における実施状況

全ての地方公共団体を対象に施策の実施状況を見ると、「(9)対策の導入費用に対する補助金」の実施率が6割を超えており、「(4)対策導入の義務化」も4割程度と実施率が高くなっています。

一方で「(7)風の道を目的とした建築基準・土地利用制約の緩和・強化」や「(10)対策の維持管理費用に対する補助金」の実施率は低くなっています。

また、今後予定があるもしくは検討中とした施策には、「(8)環境配慮設計に関する情報を公開する制度」や「(14)対策に関する技術的な情報支援」など、情報を活用する施策が比較的多く見られます。

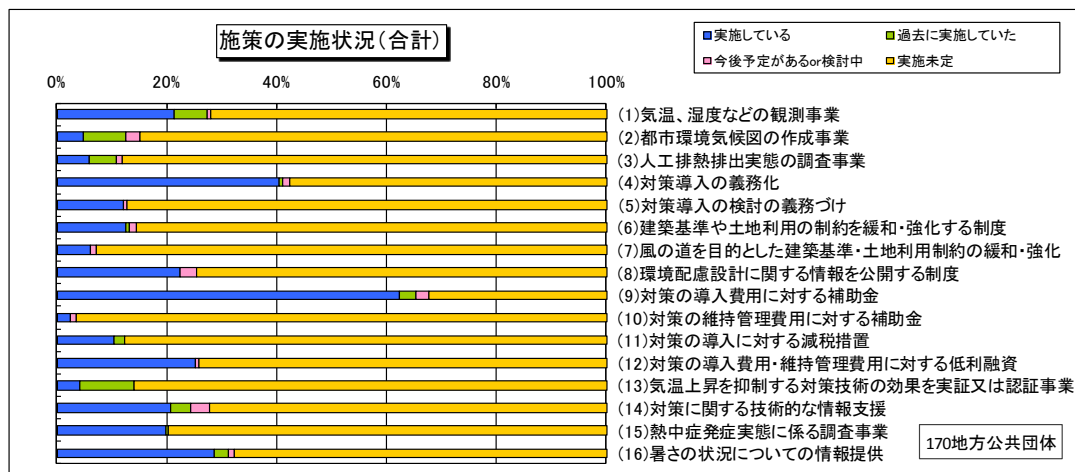


図 2.2 ヒートアイランド関連施策の実施状況（合計 170 地方公共団体）

2) 地方公共団体規模別の実施状況

実施状況を都道府県と政令指定都市・中核市・特例市・特別区（以下、「政令市等・特別区」と言います。）の別に見ると、都道府県で比較的多く実施されているのは「(16)暑さの状況についての情報提供」、「(8)環境配慮設計に関する情報を公開する制度」などの情報活用型の施策や、「(9)対策の導入費用に対する補助金」や「(12)対策の導入費用・維持管理費用に対する低利融資」などの財政支援の実施率が高くなっています。

一方で、政令市等・特別区では「(4)対策導入の義務化」や「(9)対策の導入費用に対する補助金」によるインセンティブの付与など、事業者の対策をより強力に推進するための施策の実施率が高くなっています。

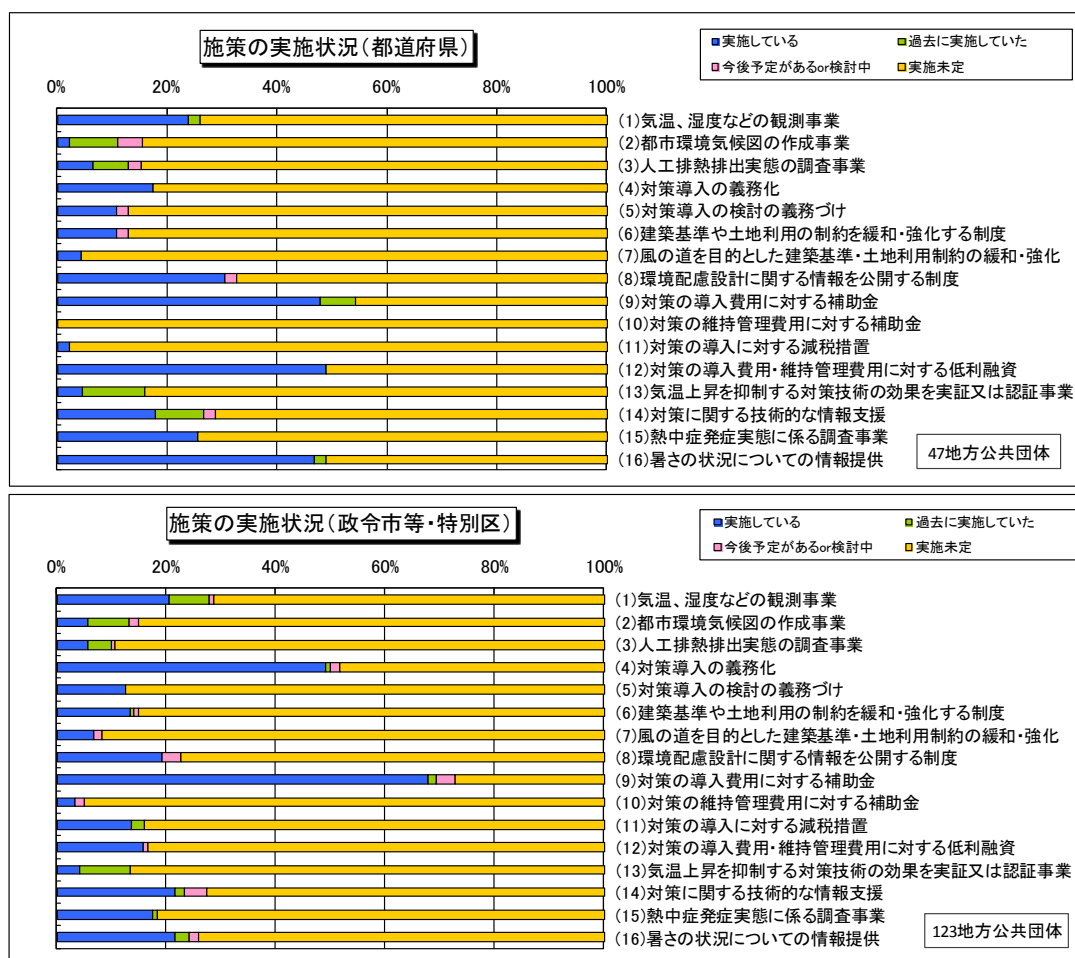


図 2.3 ヒートアイランド関連施策の実施状況

(上図：都道府県 47 地方公共団体、下図：政令市等・特別区 123 地方公共団体)

以上のことから、より広域的な観点からの施策実施が求められると考えられる都道府県では、暑さの状況や環境配慮設計に関する情報公開などの情報活用型の施策や、低利融資や補助金による財政支援施策の実施率が高く、対策を実施に結び付けていく施策がより強く求められると考えられる政令市等・特別区では義務化や補助金により対策技術の導入を推進する施策の実施率が高いことが推測されます。

2.1.3 地域の特性とヒートアイランド関連施策の実施状況

- ・暑い地域では、気温、湿度などの観測事業や都市環境気候図の作成事業、対策に関する技術的な情報支援、熱中症発症実態に係る調査事業が高くなる傾向が見られます。逆に暑さの状況についての情報提供や対策の導入費用・維持管理費用に対する低利融資などは、気候の違いによらず、どの地域の地方公共団体でも2割以上の実施率となっています。
- ・都市化が進展している地域ほど、対策導入の義務化、対策の導入費用に対する補助金の実施率が明瞭に高くなっており、また気温、湿度などの観測事業や都市環境気候図の作成事業、対策に関する技術的な情報支援なども実施率が高くなる傾向が見られます。逆に、暑さの状況についての情報提供、対策の導入費用・維持管理費用に対する低利融資などは、都市化の進展の違いによらず、どの地域の地方公共団体でも2割以上の実施率となっています。
- ・都道府県での各施策の実施状況を見ると、都市環境気候図の作成事業や対策導入の義務化を実施している自治体は、都市化が進展している地域に限られていました。また、気温、湿度などの観測事業等のヒートアイランド対策を主目的とした施策は、夏季の気温が高い地域で実施される傾向があります。
- ・政令市等では、都市環境気候図の作成事業や対策導入の義務化を実施している地域は、人口集中地区の人口密度が高い地域に多く見られます。ヒートアイランド対策を主目的とした施策については、夏季の気温が高い地域で実施される傾向が見られます。
- ・対策導入の義務化を行っている地方公共団体は、補助金による財政支援を併せて行っている事例が確認できました。

1) 気候の違いとの関係

気候の差による関連施策の実施状況の違いを見るため、夏季の日最高気温の月平均値¹で調査対象地方公共団体を3段階に分類しました。

「(1)気温、湿度などの観測事業」「(2)都市環境気候図の作成事業」「(14)対策に関する技術的な情報支援」「(15)熱中症発症実態に係る調査事業」などで暑い地域ほど実施率が高くなる傾向が見られました。なお、「(7)風の道を目的とした建築基準・土地利用制約の緩和・強化」「(13)気温上昇を抑制する対策技術の効果を実証又は認証事業」では夏季日最高気温月平均値で30℃未満の地域では実施している地方公共団体はありませんでした。このことから、全国の中でも導入率の低かった(7)の施策は、海や川等の風資源があるかといった地勢的な要因が影響することや、それを目的とした都市整備における制度設計が難しいことが実施率の低さに繋がっているものと思われる。

逆に「(16)暑さの状況についての情報提供」「(12)対策の導入費用・維持管理費用に対する低利融資」などでは、気候の違いによらず、どの地域の地方公共団体でも2割以上の実施率となっています。

¹ 総務省：統計でみる都道府県のすがた 2011

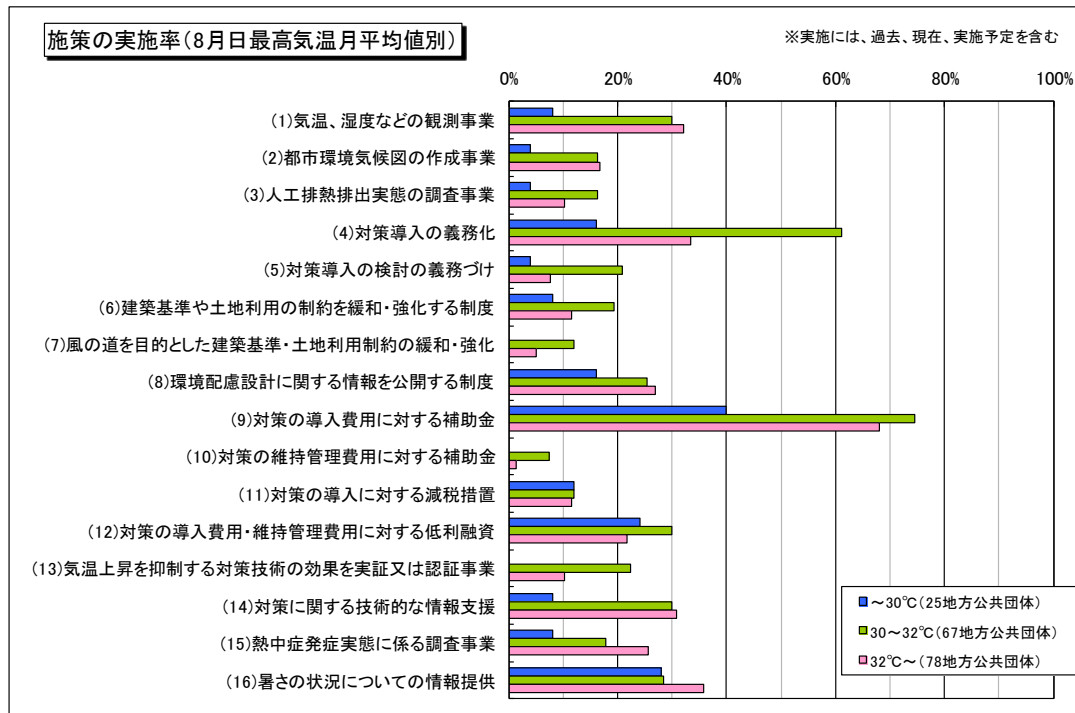


図 2.4 気候の違いによる関連施策の実施状況

2) 都市化の進展の違いとの関係

都市化の進展の程度による関連施策の実施状況の違いを見るため、人口集中地区（市区町村の区域内で人口密度が 4,000 人/km²以上の基本単位区が互いに隣接して人口が 5,000 人以上となる地区（DID））の人口密度²で地方公共団体を 3 段階に分類しました。

人口密度が高く都市化が進展している地域ほど「(4)対策導入の義務化」や「(9)対策の導入費用に対する補助金」の実施率が明瞭に高くなっていることが分かります。また「(1)気温、湿度などの観測事業」「(2)都市環境気候図の作成事業」「(14)対策に関する技術的な情報支援」なども都市化が進展している地域ほど実施率が高くなる傾向が見られます。

逆に「(12)対策の導入費用・維持管理費用に対する低利融資」「(16)暑さの状況についての情報提供」などは、都市化の進展の違いによらず、どの地域の地方公共団体でも 2 割以上の実施率となっています。

² 総務省：平成 22 年度国勢調査

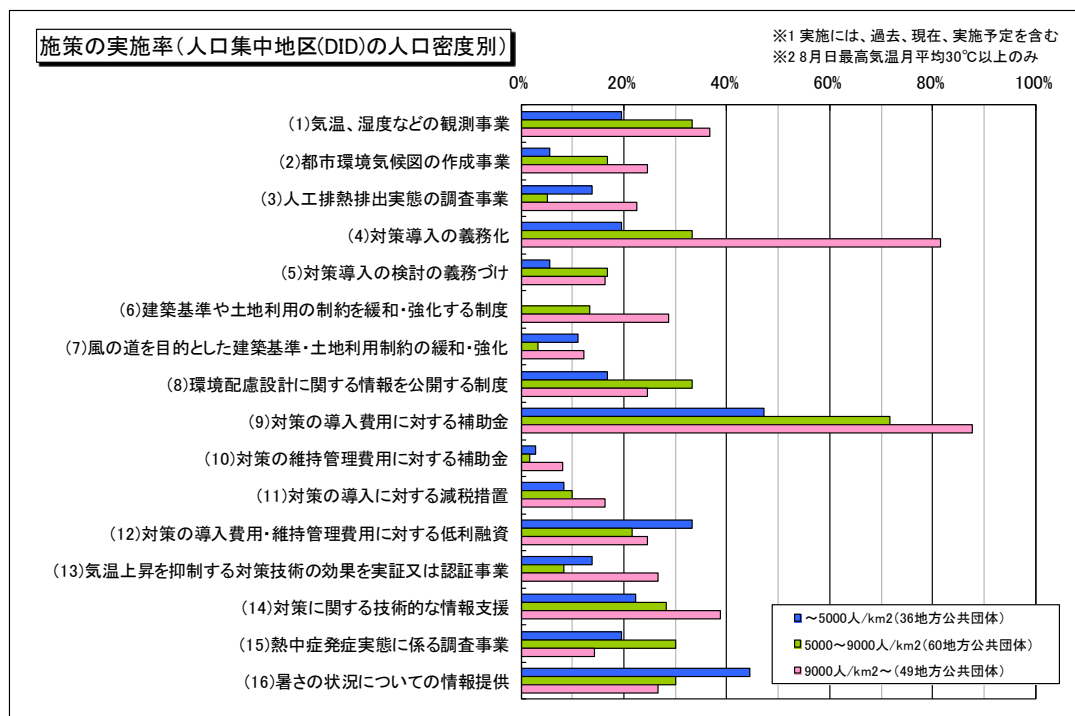


図 2.5 都市化の違いによる関連施策の実施状況

注) 気候の違いによる施策実施率の違いが顕著なことから、8月日最高気温月平均30℃未満の寒冷な地域(25地方公共団体)は除いて集計している。

以上のことから、暑い地域では喫緊にその対応が必要なために、まず暑さの実態やその影響の現状を把握するための調査事業として、「(1)気温、湿度などの観測事業」「(2)都市環境気候図の作成事業」「(15)熱中症発症実態に係る調査事業」などが行われていることが推測されます。また、都市化が進んでいる地域では、対策の推進が求められることから、「(4)対策導入の義務化」や「(9)対策の導入費用に対する補助金」が行われていると考えられます。

3) 気温と都市化の進展から見た施策実施の状況

1)、2)から、気温や都市化の状況と施策の実施状況には一定の関連性があることが分かります。ここでは、気温や都市化の状況との関連性が見られた以下の施策について、都道府県と政令指定都市・中核市・特例市(以下、「政令市等」と言います。)における施策の実施状況を、気温と都市化の両方の関係で整理しました。

- ・(2)都市環境気候図の作成事業
- ・(4)対策導入の義務化
- ・(9)対策の導入費用に対する補助金
- ・(15)熱中症発症実態に係る調査事業

なお、本項目では「現在実施している」、「過去に実施していた」、「今後実施する予定」を含んでいます。

① 47 都道府県での実施状況

47 都道府県では都市環境気候図の作成事業や、対策導入の義務化を実施している自治体は、主に人口集中地区の人口密度がおおよそ 5,000 人/km² 以上の都市化が進んだ都道府県でした。また、都市環境気候図の作成事業では、夏季の日最高気温の月平均値でおおむね 30℃以上の地域に限られており、ヒートアイランド対策を主目的とした施策は、夏季の気温が高い地域で実施される傾向にあることが分かります。(図 2.6)

一方で、熱中症発症実態に係る調査事業については、気候や都市化の程度にはあまり関係なく実施されています。これは、北日本でも猛暑となれば発症者が増加し、行政の喫緊な対応が求められるためと考えられます。

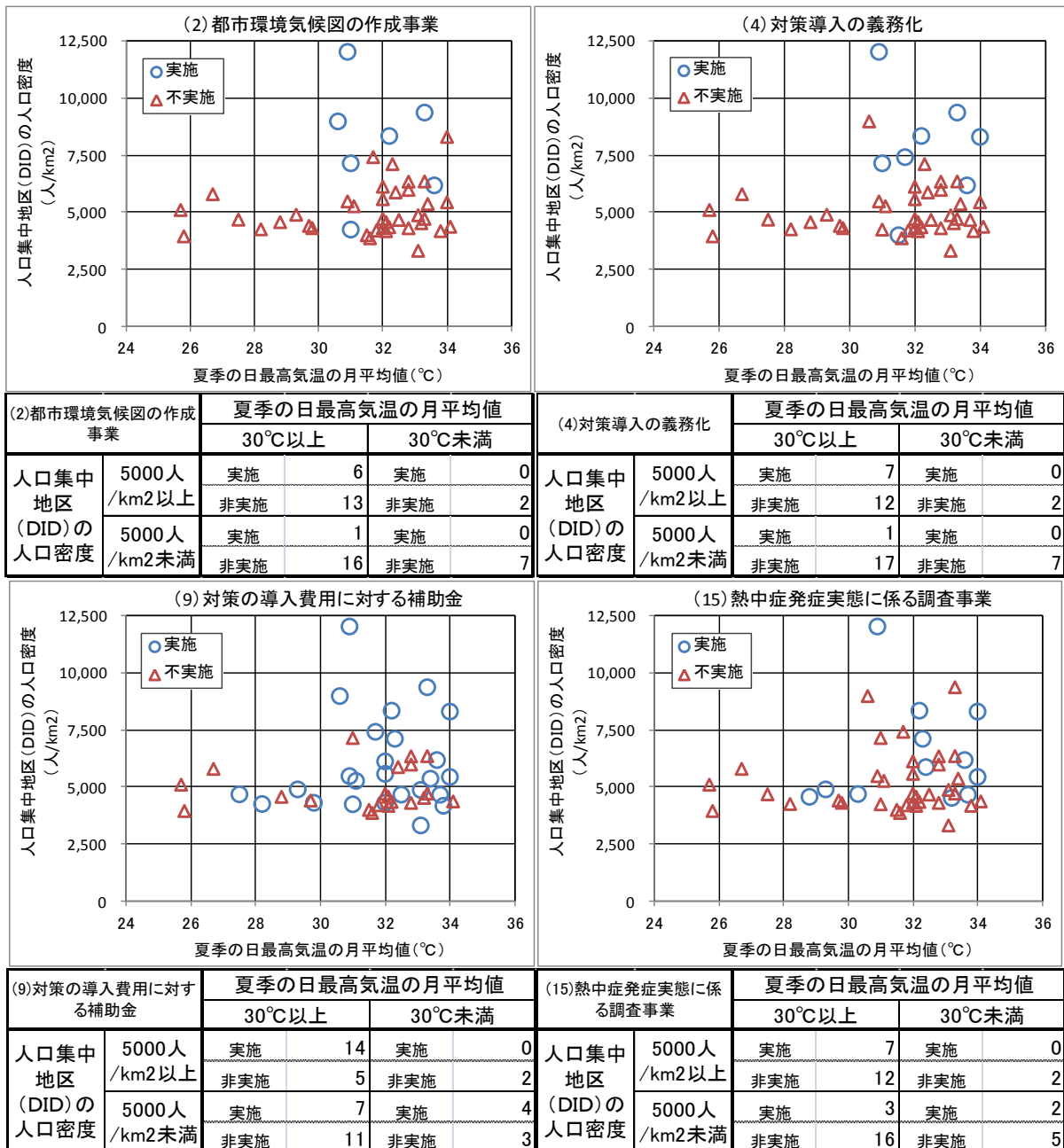


図 2.6 気温及び都市化の違いによる関連施策の実施状況（都道府県）

また、対策の義務化を実施している都府県（8地域）では、ほとんど全ての都府県（7地域）で都市環境気候図の作成事業を実施しており、地域の熱環境を把握しつつ、地域に適した対策導入の義務化を進めていると思われます。

② 政令市等の実施状況

政令市等では、都市環境気候図の作成事業や対策導入の義務化を実施している地域は、人口集中地区の人口密度が高い地域に多く見られますが、他の施策では人口密度との関係性はあまり見られません。また、気温との関係では、都道府県と同様に、ヒートアイランド対策を主目的とした都市環境気候図の作成事業において、夏季の日最高気温の月平均値で概ね30℃以上の地域で実施している傾向が見られます。（図2.7）

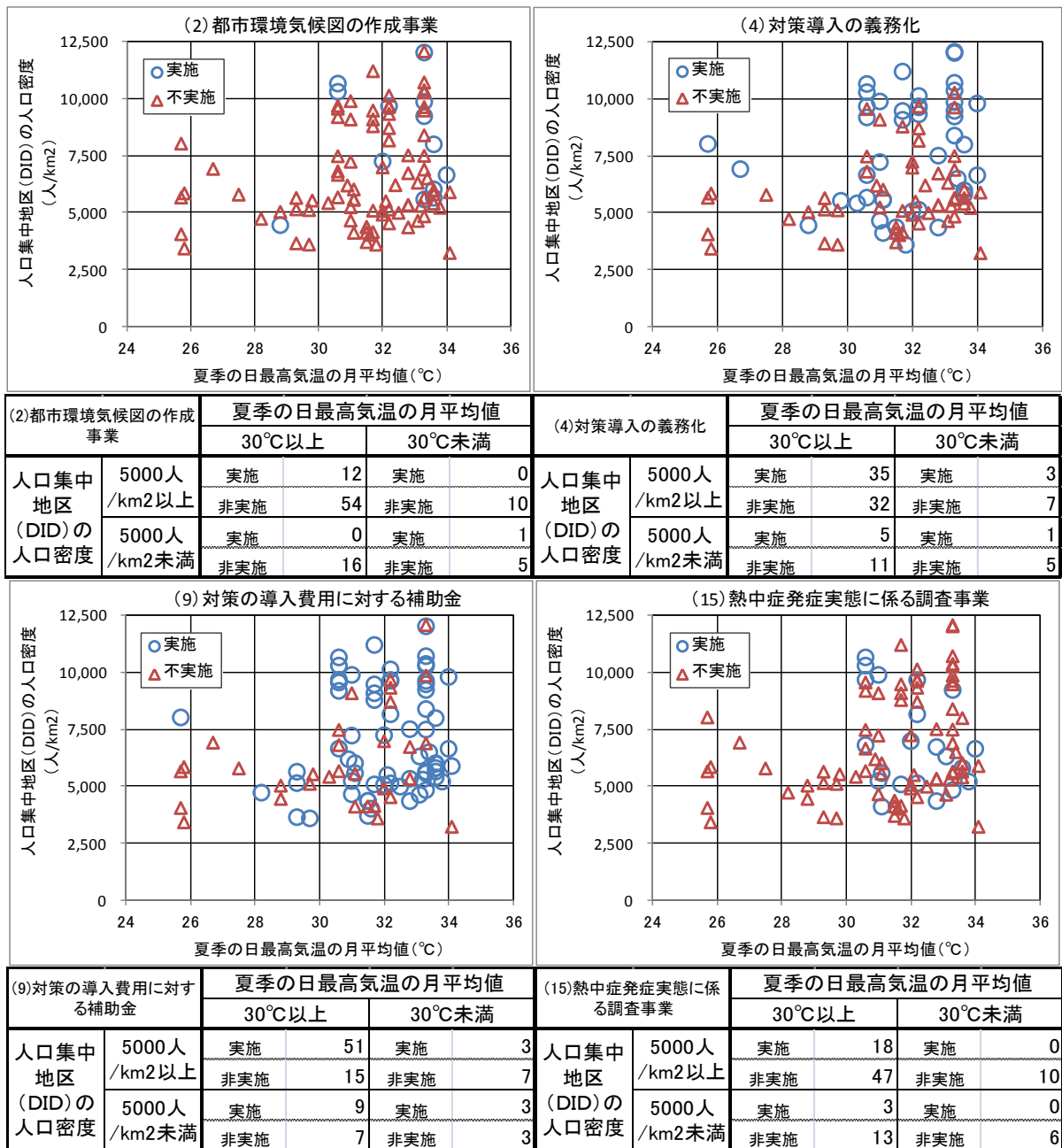


図 2.7 気温及び都市化の違いによる関連施策の実施状況（政令市等）

また、実施している施策間の関連性では、対策導入の義務化と補助金の有無の関係を見ると、義務化と補助金の両方、もしくは補助のみを実施しているところが多いのに対し、補助施策を実施せずに義務化を実施している地域は少ない傾向にあります。

表 2.3 対策の義務化と補助金施策の実施有無の関係（政令市等）

		義務化	
		有	無
補助金	有	32	34
	無	12	20

以上より、都道府県のうち都市化が進んでいる地域では、都市の高温化に対する施策意義が大きく、義務化による対策の導入や、制度設計に活用できる情報として都市環境気候図の作成等を行っていることが推測されます。また、対策導入の義務化を行っている地方公共団体では、導入費用の補助金による財政的な支援を行っている場合が多く、事業者等に費用負担が大きい義務を課すには、行政からの財政的な支援が必要であることが予想されます。このことから、地方公共団体の財政面も考慮すると、義務化や補助金といった手法だけでなく、効果的な対策メニューの提示といった情報提供手法も併せた施策展開が有効であると考えられます。

2.1.4 施策の実施体制とヒートアイランド関連施策の実施状況

- ・都市環境気候図の作成や人工排熱の調査、気温上昇を抑制する対策技術の効果の実証又は認証制度など、ヒートアイランドと関連性の高い施策は、ヒートアイランド対策の担当が置かれている地方公共団体における実施率が高くなっています。
- ・特に専門的知見の必要な都市環境気候図の作成や気温上昇を抑制する対策技術の効果の実証又は認証制度、組織的な取組が必要な観測・調査事業については、担当の置かれている地方公共団体の取組が顕著です。
- ・建築基準や土地利用の制約を強化・緩和する制度や環境配慮設計に関する情報を公開する制度など、都市設計や都市開発に係る施策については、都市部局と環境部局の人事交流や会議がある地方公共団体における実施率が高くなっています。
- ・特に都市局側にもメリットの大きい都市環境気候図の作成や、都市部局の関与が必要な建築基準や土地利用の制約を緩和・強化する制度で顕著です。

1) ヒートアイランド対策担当の有無との関係

いずれの施策についても、ヒートアイランド対策の担当がいる地方公共団体における実施率が高くなっていますが、特にヒートアイランドに関連性が強いと考えられる「(2)都市環境気候図の作成事業」や「(3)人工排熱排出実態の調査事業」、「(13)気温上昇を抑制する対策技術の効果の実証又は認証制度」において、特に担当の有無による実施率の違いが顕著です。

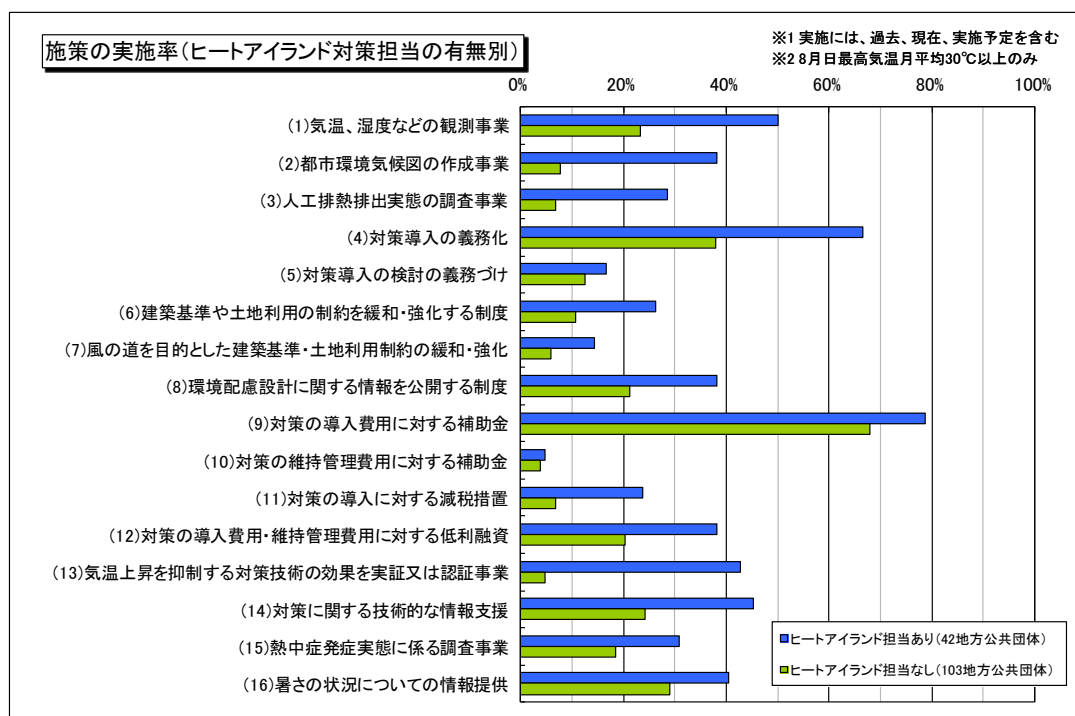


図 2.8 ヒートアイランド担当の有無による関連施策の実施状況

注) 気候の違いによる施策実施率の違いが顕著なことから、8月日最高気温月平均30℃未満の寒冷な地域(25地方公共団体)は除いて集計している。

2) 都市部局と環境部局の人事交流の有無との関係

いずれの施策についても、都市部局と環境部局の人事交流がある地方公共団体における実施率が高くなっていますが、都市設計や都市開発に係る施策である「(2)都市環境気候図の作成事業」や「(6)建築基準や土地利用の制約を強化・緩和する制度」、「(8)環境配慮設計に関する情報を公開する制度」において、特に人事交流の有無による実施率の違いが顕著です。

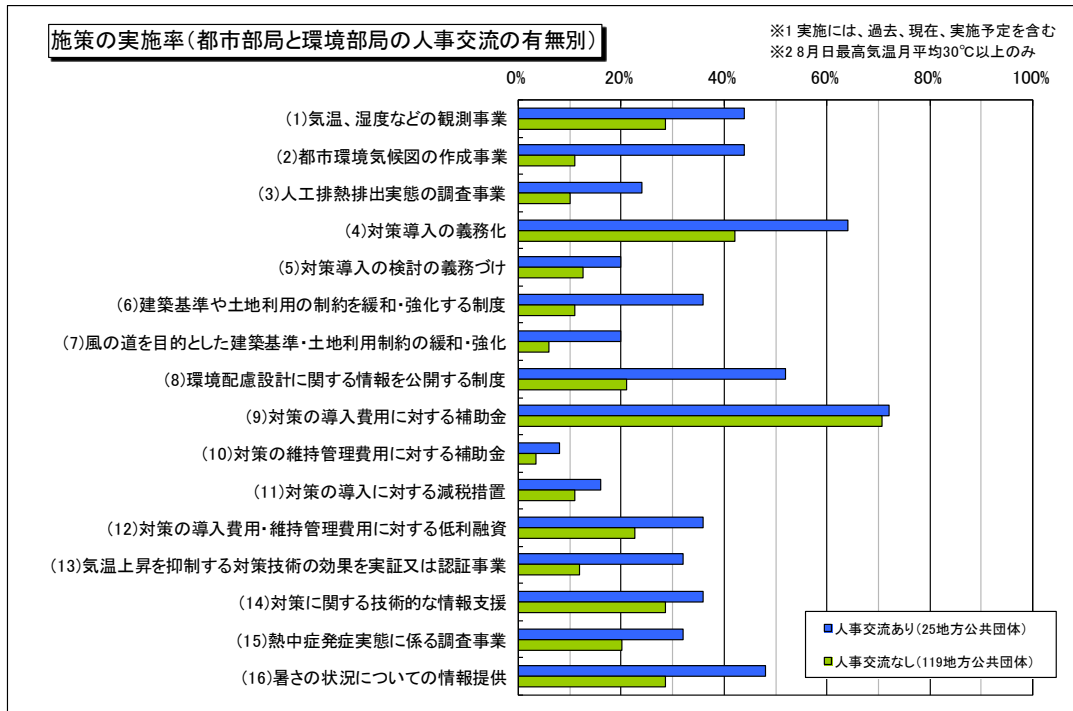


図 2.9 都市部局と環境部局の人事交流の有無による関連施策の実施状況

注) 気候の違いによる施策実施率の違いが顕著なことから、8月日最高気温月平均30℃未満の寒冷な地域(25地方公共団体)は除いて集計している。

3) 都市部局と環境部局の会議の有無との関係

いずれの施策についても、都市部局と環境部局の会議がある地方公共団体における実施率が高くなっていますが、都市設計や都市開発に係る施策である「(2)都市環境気候図の作成事業」や「(6)建築基準や土地利用の制約を緩和・緩和する制度」、「(8)環境配慮設計に関する情報を公開する制度」において、特に人事交流の有無による実施率の違いが顕著です。

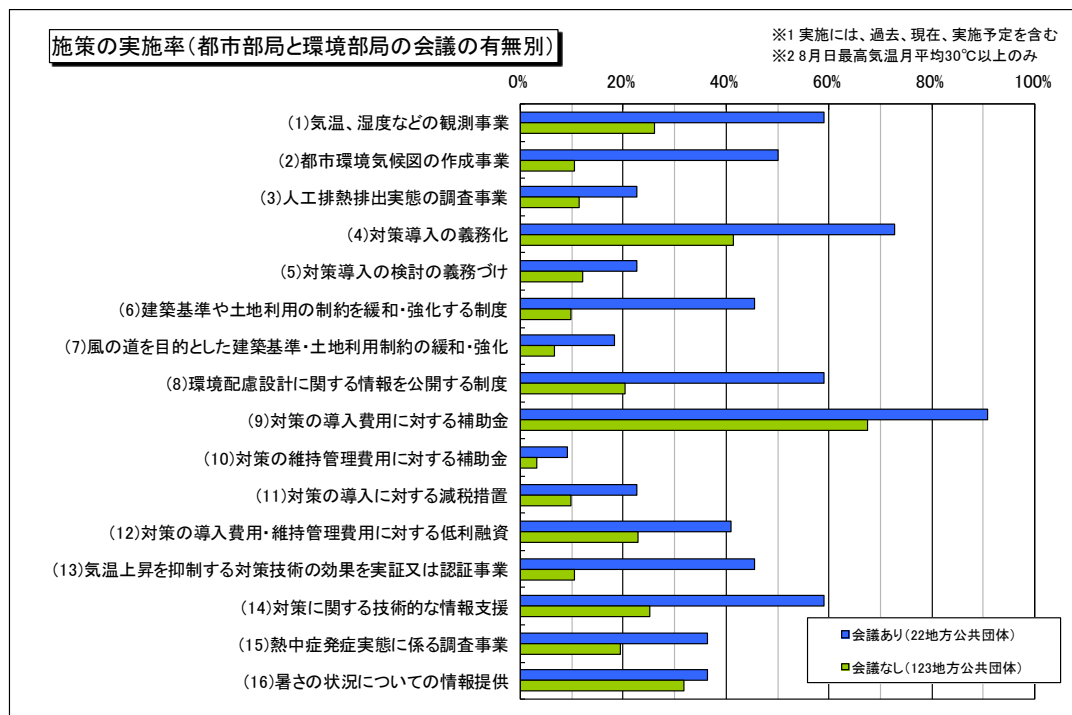


図 2.10 都市部局と環境部局の会議の有無による関連施策の実施状況

注) 気候の違いによる施策実施率の違いが顕著なことから、8月日最高気温月平均30℃未満の寒冷な地域(25地方公共団体)は除いて集計している。

「(14)技術的な情報支援」については、環境・都市の技術ニーズに関する情報を分野横断的に提供することが求められます。また、「(2)都市環境気候図の作成事業」については、気温等の環境部局が所管するデータと、建物の立地状況等の都市部局が所管するデータの両者を活用します。このため、環境、都市部局の複数の担当者が集まる会議を開催している地方公共団体の取組が人事交流を行うよりも有効に機能すると推測されます。

2.1.5 施策実施に係る課題

・ヒートアイランド施策を実施する課題には施策要望が大きくないことや、予算・人力的な不足、効果や制度設計に関する情報不足等が挙げられました。

地方公共団体へのヒアリング調査により得られた施策実施に係る課題は、個別の課題は 2.1.6 の各施策シートに記載しましたが、共通事項は以下の図のように整理されます。施策実施の動機付けである施策ニーズが最も多く、次いで、人員・予算、関係者との調整等が挙げられました。

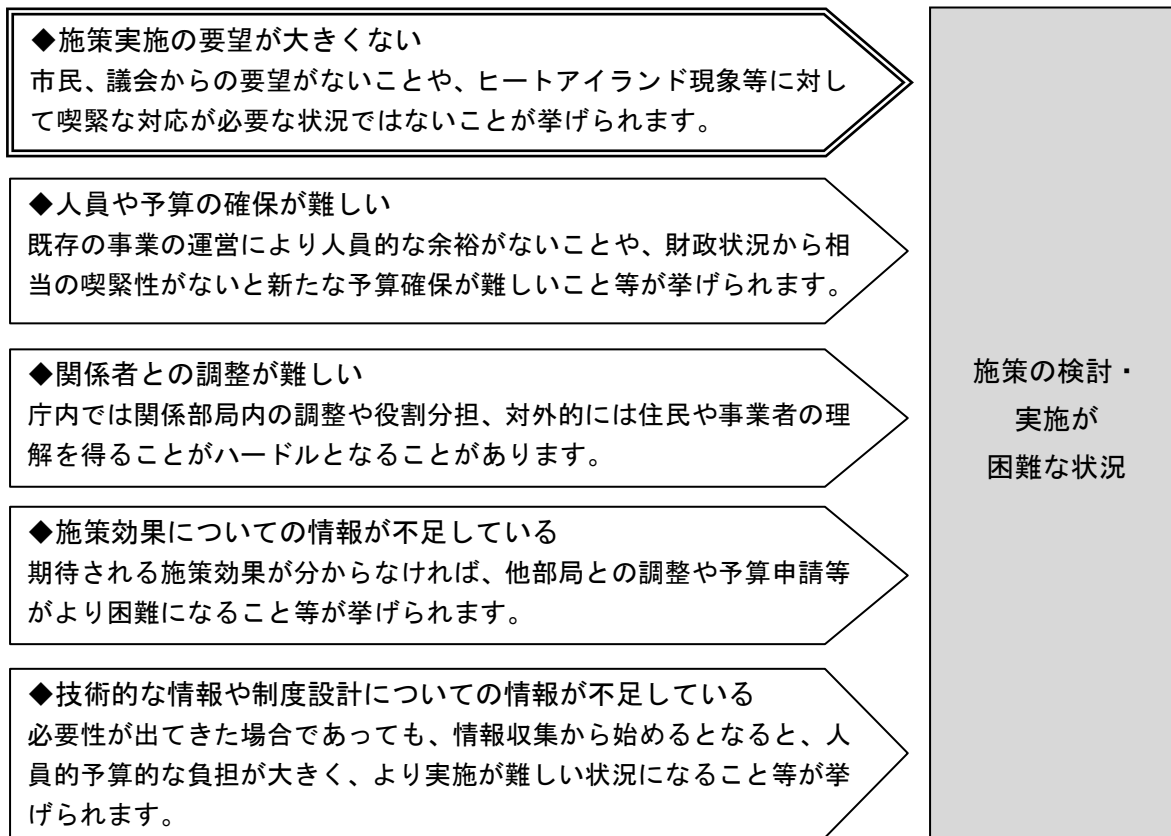


図 2.11 施策実施に関わる課題の整理

この結果から、まずは当該地方公共団体において、①ヒートアイランド現象が発生しているか、熱中症の患者数が増加していないか等の現状を把握するための支援、②人員育成のための支援等について国を中心に取り組む必要があると考えられます。また、施策実施では大都市に限らず、様々な規模の地方公共団体における施策事例等の参考情報について横断的に情報を共有する、住民や事業者への有効な取組等の情報提供を行うことで、地方公共団体内の体制づくりや制度設計が進みやすくなると考えられます。

2.1.6 ヒートアイランド関連施策シート

これまでは、ヒートアイランド対策に有効と思われる施策の実施状況についての傾向を、アンケート回答をもとに整理しました。本項では、個別の施策の詳細な取組状況について、シートにその情報を整理しました。

- (1) 気温、湿度などの観測事業
- (2) 都市環境気候図の作成事業（地域の気温や風の状況、原因の分布などを整理した図）
- (3) 人工排熱排出実態の調査事業
- (4) 対策導入の義務化
- (5) 対策導入の検討の義務づけ
- (6) 対策の導入に応じた、建築基準や土地利用の制約の緩和・強化
- (7) 風の道の創出を目的とした、建築基準や土地利用の制約の強化・緩和
- (8) 環境配慮設計に関する情報を公開する制度
- (9) 対策の導入費用に対する補助金
- (10) 対策の維持管理費用に対する補助金
- (11) 対策の導入に対する減税措置
- (12) 対策の導入費用・維持管理費用に対する低利融資
- (13) 気温上昇を抑制する対策技術の効果を実証又は認証する事業
- (14) 対策に関する技術的な情報支援
- (15) 熱中症発症実態に係る調査事業
- (16) 暑さの状況についての情報提供

各シートには以下の事項を整理してあります。今後の施策の導入・検討の際にご活用いただければ幸いです。

① 地方公共団体における施策の実施状況

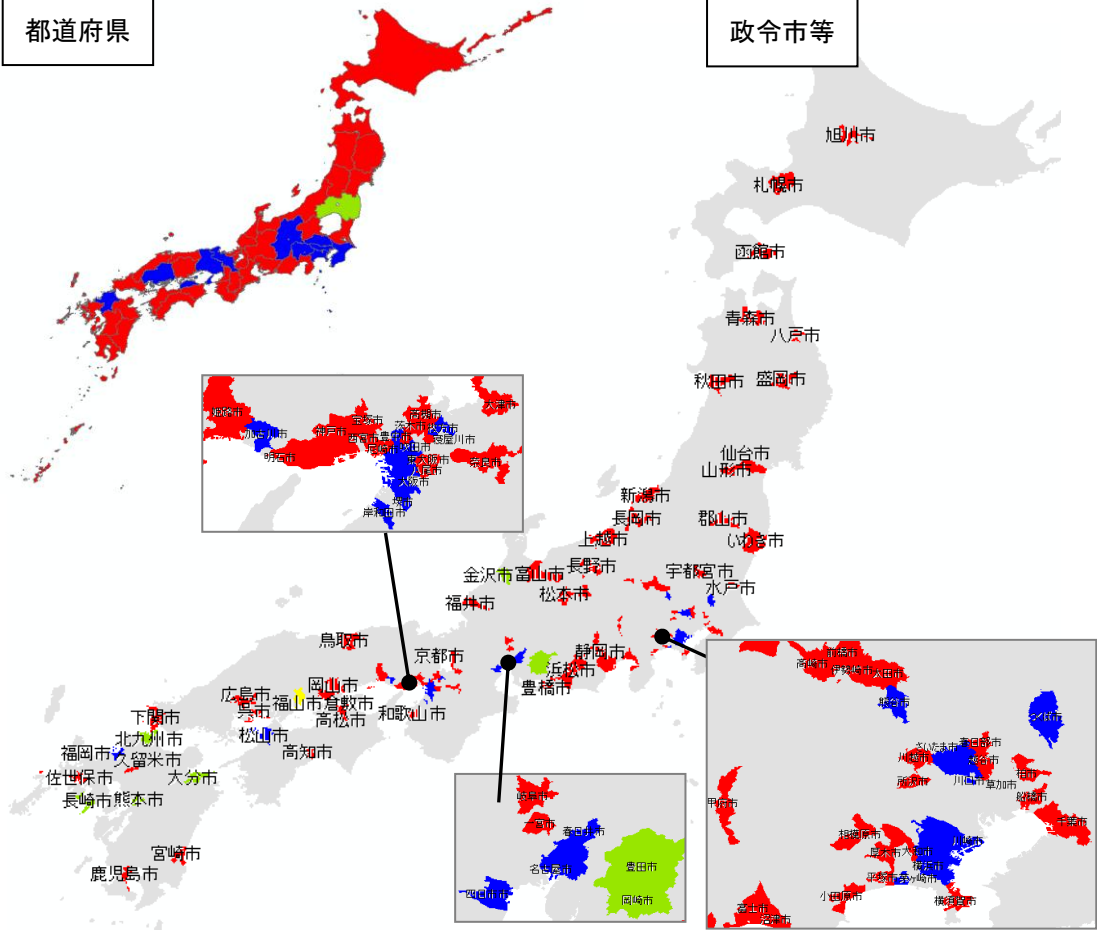
施策の実施状況を地図情報に整理しました。本項は周辺地方公共団体や同規模の地方公共団体等における施策の実施状況が一目で把握できることから、施策の必要性の検討や広域的な取組の検討等に活用されることを想定し、作成しています。

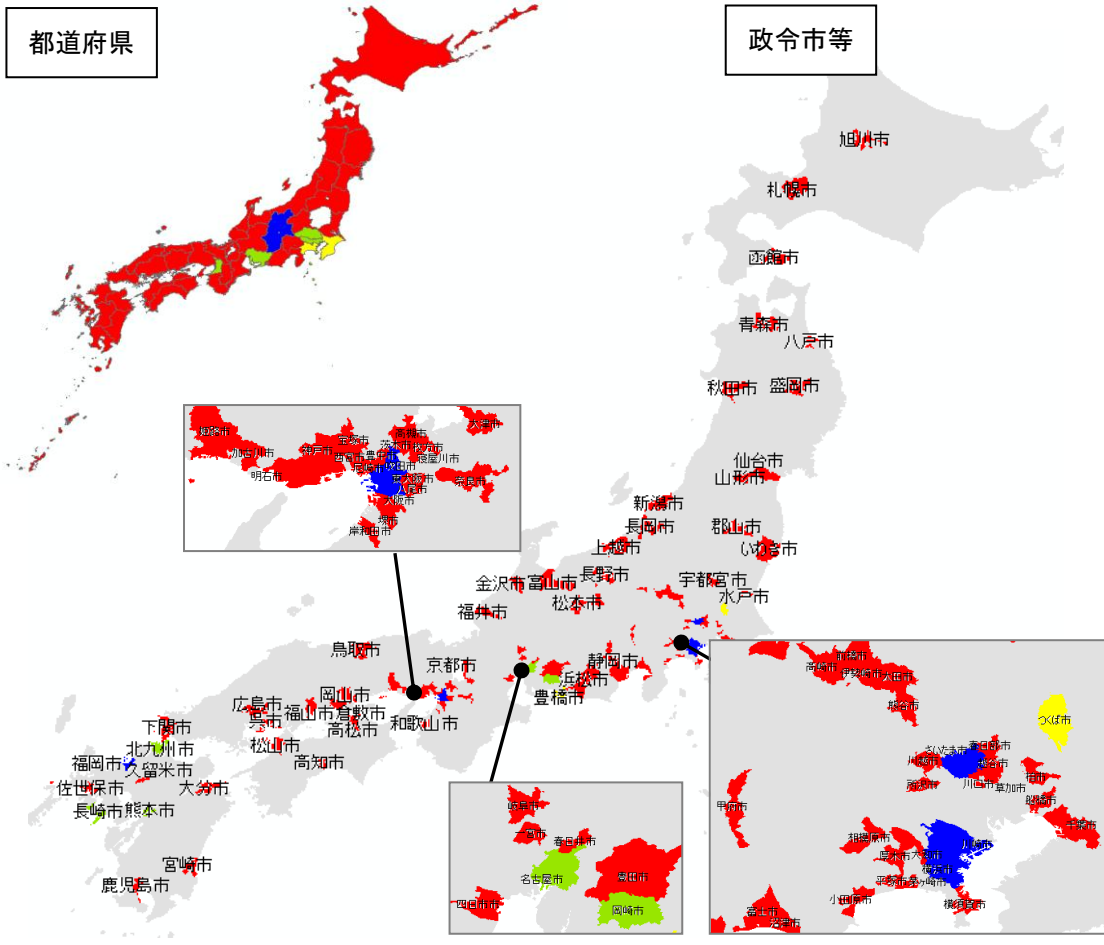
② 施策の実施事例

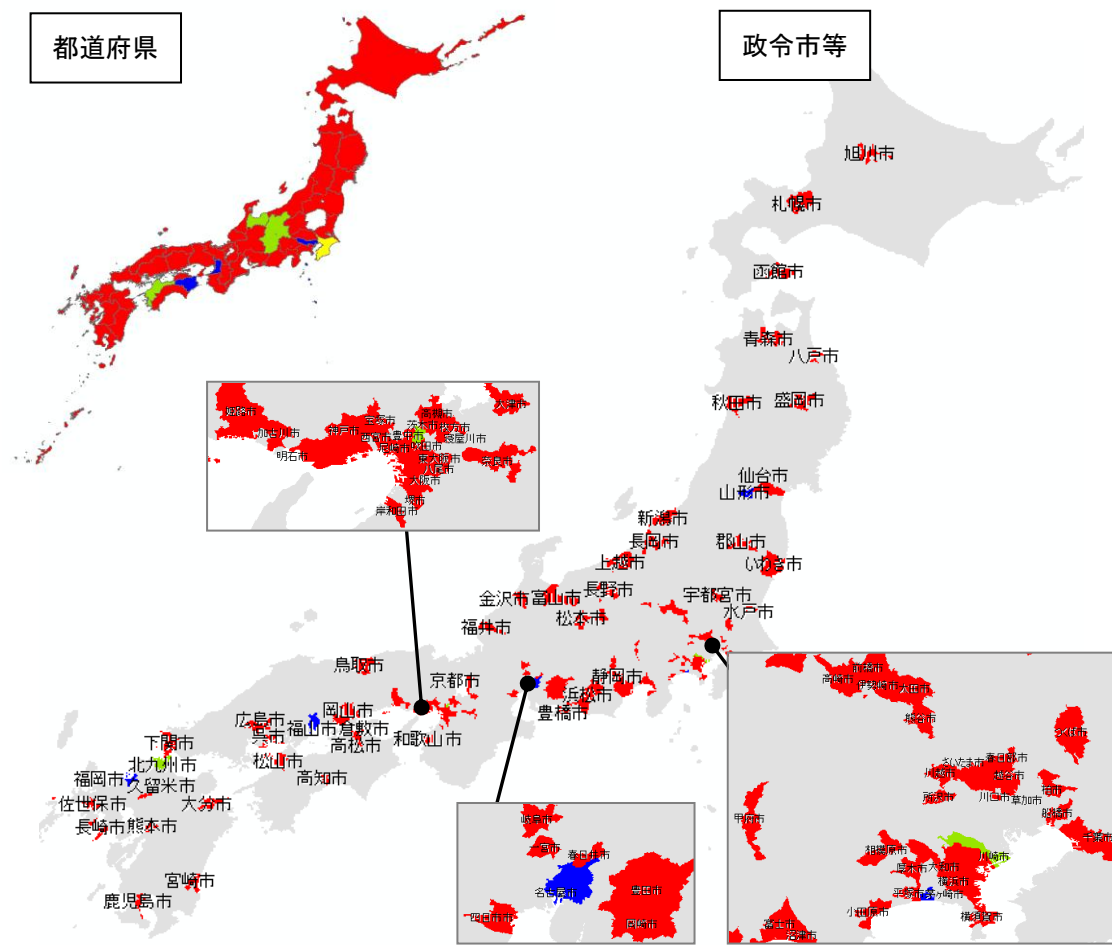
施策の実施事例について施策の概要を整理しました。施策の実施を具体的に検討する際の基礎情報として活用されることを想定し、作成しています。

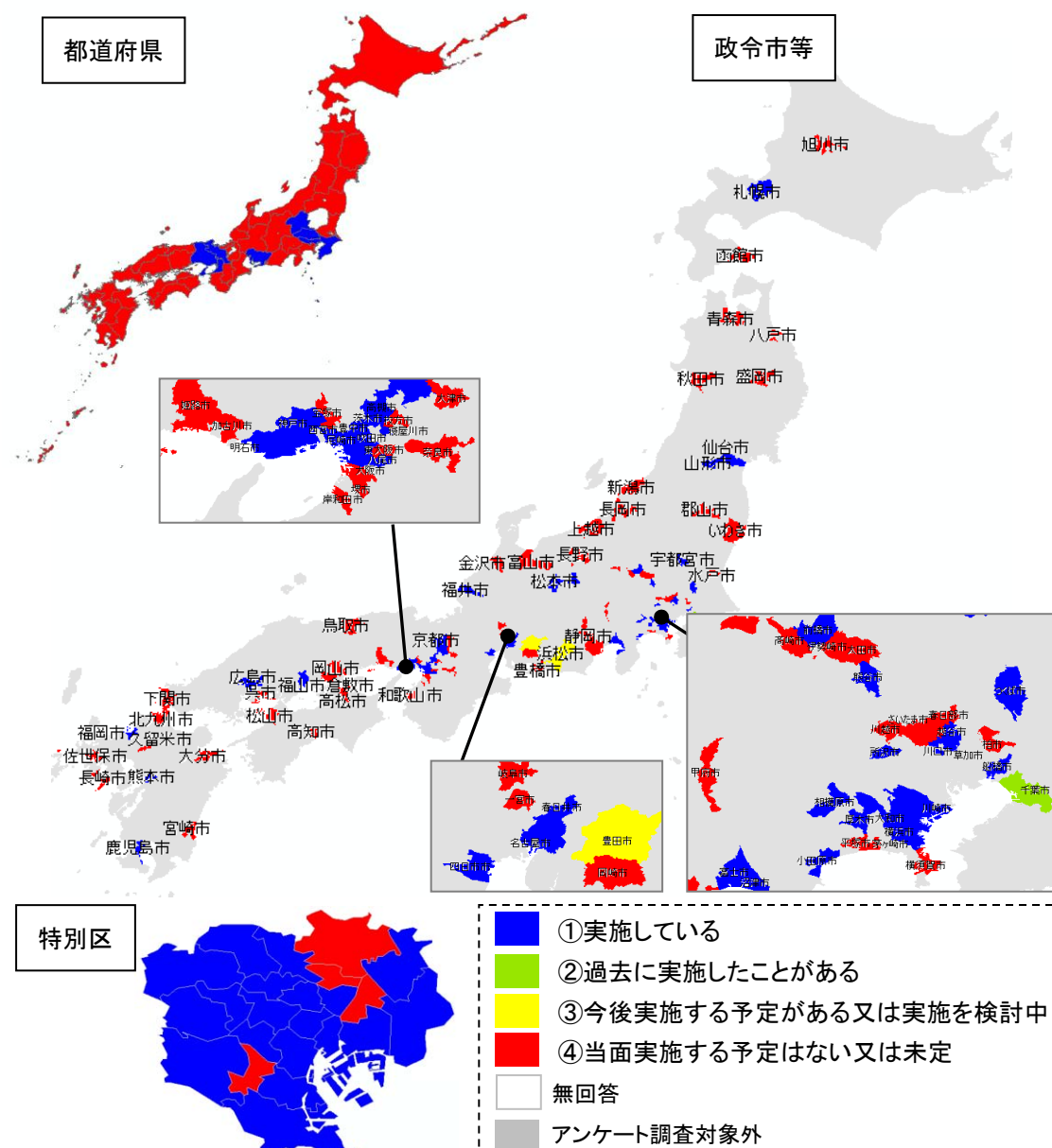
③ 施策実施の障害や実施に有益な情報

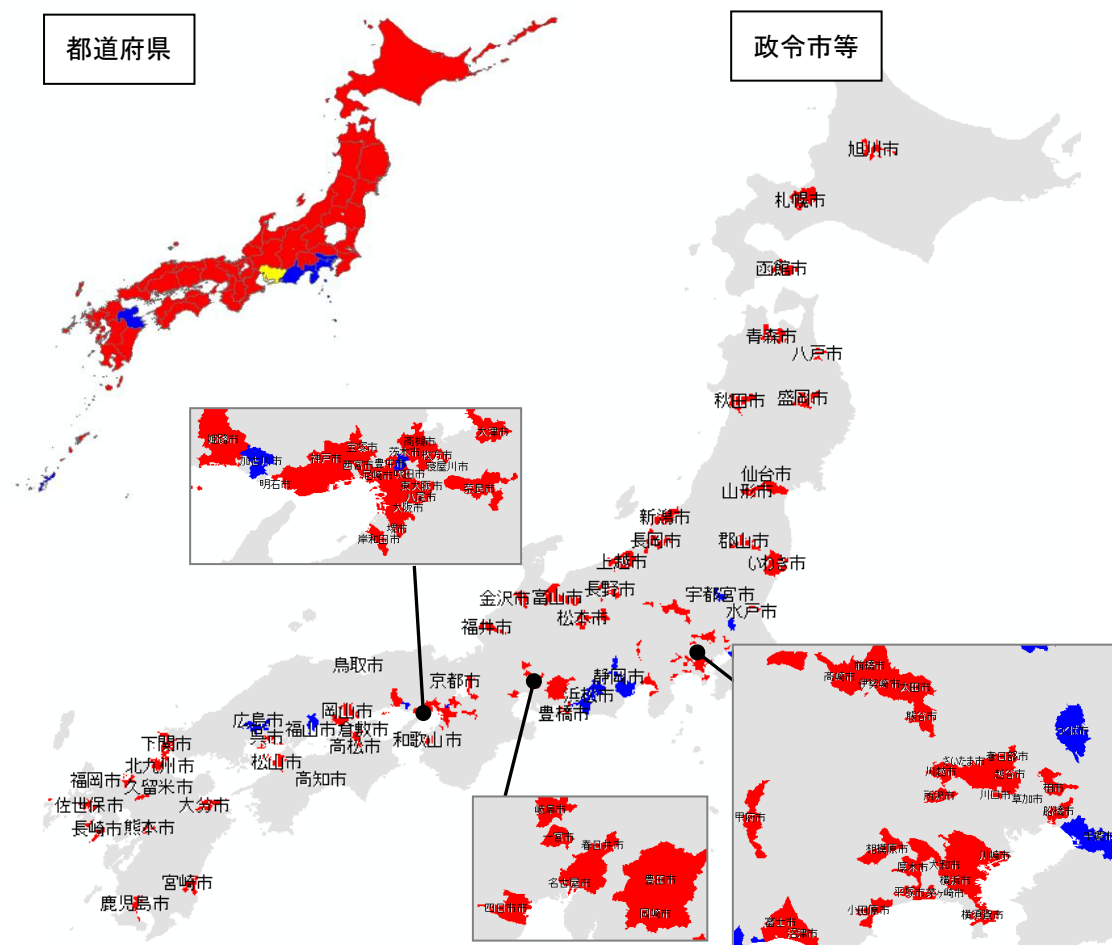
主に施策を実施していない地方公共団体からの回答を整理しました。他地方公共団体における施策実施の障害や有用な情報を把握できることから、施策実施を検討する上での課題の事前抽出や収集すべき情報の検討等に活用されることを想定し、作成しています。

施策(1)	気温、湿度などの観測事業
実施状況	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政令市等</div> </div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">特別区</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ■ ①実施している ■ ②過去に実施したことがある ■ ③今後実施する予定がある又は実施を検討中 ■ ④当面実施する予定はない又は未定 ■ 無回答 ■ アンケート調査対象外 </div>
施策事例	<p>○小学校の百葉箱に観測機器を設置し、行政区内における気温分布状況の把握を行っています。成果としては、詳細な気温分布の状況を把握できたこと、風や川の効果等を検討する情報として活用できたことが挙げられます。また、地域の気温分布図はヒートアイランドの現状を分かりやすく示すことができるため、対策の必要性を明示でき、マスコミ等による情報発信ツールとなることも含め、施策の推進力を高めたという効果がありました。</p> <p>○市民が同日同時刻に一斉に気温を測定する事業(夏季冬季に1回ずつ)を行っています。事業の実施には環境市民会議を通して、市民の協力を得ています。</p>
施策実施の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における調査事業の必要性に関する情報が不足しています。 ○調査結果の具体的な活用方法に関する情報が不足しています。 ○観測手法等の技術的な情報(観測密度、機器設置場所、観測高度等)が不足しています。

施策(2)	都市環境気候図の作成事業
実施状況	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政令市等</div> </div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">特別区</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①実施している ②過去に実施したことがある ③今後実施する予定がある又は実施を検討中 ④当面実施する予定はない又は未定 無回答 アンケート調査対象外 </div>
施策事例	<p>○人工排熱や地表面被覆等が大気へ与える影響を分析し、ヒートアイランド現象の要因から 10 種類の地域に分類し、その分布を 500m メッシュで地図上に示した「熱環境マップ」を作成しています。成果として、原因と熱環境の状況の重なりが示せたことで、緑や風、人工排熱等に対する問題意識の向上ができたことが挙げられます。</p> <p>○ヒートアイランド施策推進の根拠情報として対策推進エリアの設定等に活用できます。</p>
施策実施の課題	<p>○調査結果の具体的な活用方法に関する情報が不足しています。</p> <p>○調査手法等の技術的な情報(必要なデータ、分析方法等)が不足しています。</p> <p>○実施するのであれば、外部の研究機関等との連携が必要です。</p>

施策(3)	人工排熱排出実態の調査事業
実施状況	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政令市等</div> </div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">特別区</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①実施している ②過去に実施したことがある ③今後実施する予定がある又は実施を検討中 ④当面実施する予定はない又は未定 無回答 アンケート調査対象外 </div>
施策事例	<p>○人工排熱を調査対象とし、風・緑と一体になった総合的な対策の効果検証を行うための調査を実施しています。今後、顕熱による人工排熱が増加することが見込まれる中、どのような施策を推進していくかを検討する基礎資料としての活用が期待されます。</p>
施策実施の課題	<p>○重工業は盛んでも影響に関する声や報告がなく、調査の動機付けには至っていません。</p> <p>○調査結果の具体的な活用方法に関する情報が不足しています。</p> <p>○調査手法についての技術的な情報（調査規模等）が不足しています。</p> <p>○排熱を算出するための詳細なエネルギー使用状況やエネルギーフロー等について、事業者からの情報提供を受けることが難しい場合があります。</p>

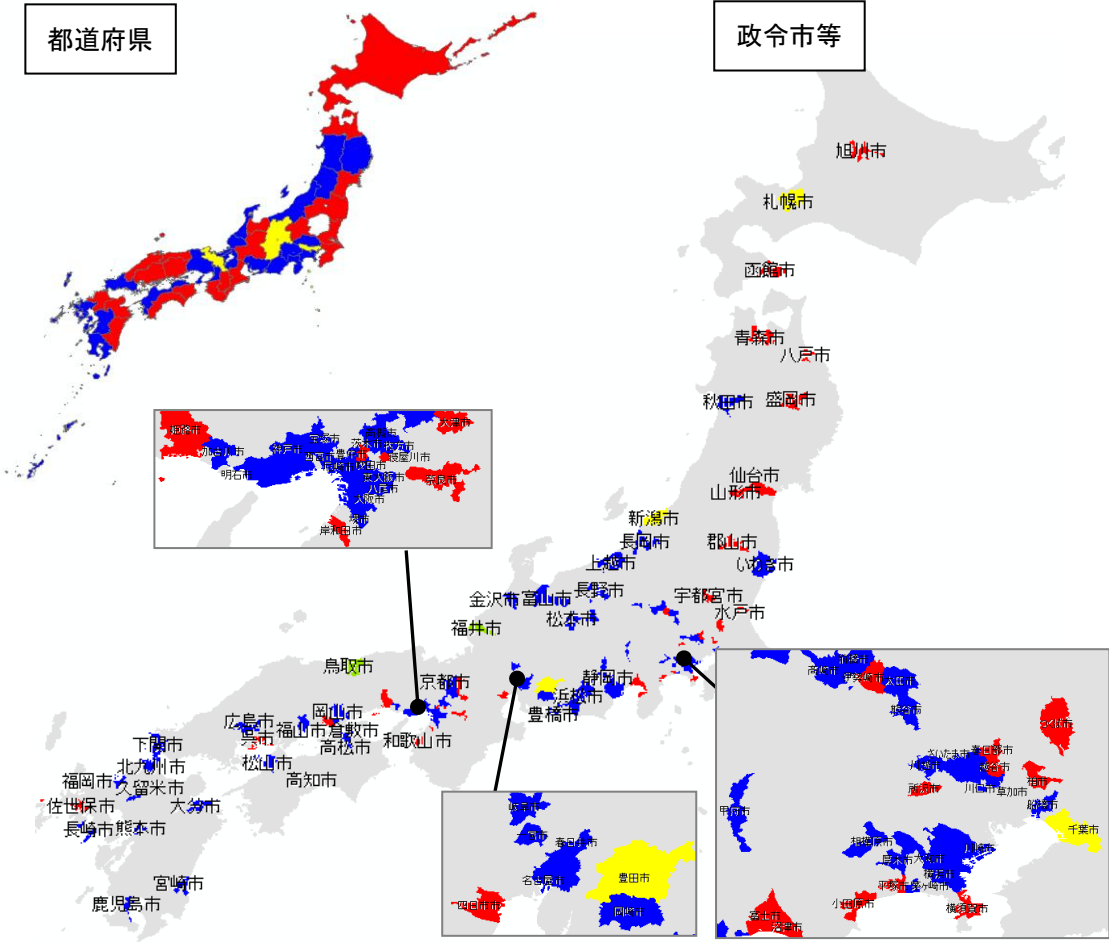
施策(4)	対策導入の義務化
実施状況	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政令市等</div> </div>  <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">特別区</div> <div> <p>■ ①実施している</p> <p>■ ②過去に実施したことがある</p> <p>■ ③今後実施する予定がある又は実施を検討中</p> <p>■ ④当面実施する予定はない又は未定</p> <p>□ 無回答</p> <p>■ アンケート調査対象外</p> </div> </div> </div>
施策事例	<ul style="list-style-type: none"> ○都市緑地法を活用し、敷地面積が一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づけています(緑化地域制度)。 ○総合設計制度適応物件において、公開空地内で一定比率以上の緑化を義務付けています。 ○敷地面積が一定規模以上の開発行為に対して、自然保護条例に基づき、敷地や建築物上の緑化を義務づけています。また、都市開発諸制度(総合設計等)では、「みどり計画書」の提出を求めており、より高い基準を課しています。
施策実施の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○住民や事業者の理解を得るためには、効果や施策実施意義の説明が必要ですが、それでも調整は難しいと思われれます。(特に負担のかかる規制について) ○観光客の増加や産業育成・誘致を阻害する方向の規制の場合は難しいと思われれます。 ○周辺の地方公共団体の施策との同調や調整が必要になります。 ○補助金等の負担を軽減する制度も併せて行う必要がありますが、その予算確保が難しいと思われれます。

施策(5)	対策導入の検討の義務づけ
実施状況	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政令市等</div> </div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">特別区</div>
施策事例	<p>○一定規模の建築物の開発を行うものに対して、未利用エネルギー、再生可能エネルギー、地域冷暖房導入の検討を義務づけると共に、地域冷暖房区域内で一定規模の建築物の開発を行うものに対して、熱供給受入検討を義務づけています。対策導入に繋がる場合もありますが、そうでなくとも、開発の計画段階で環境対策の導入を検討してもらうことで事業者への普及啓発になります。また、導入が難しかった理由を収集することで、現状の課題を抽出することができます。</p> <p>○一定規模の民間施設の開発に対して、緑化計画書を作成して検討を義務付けています。</p>
施策実施の課題	<p>○住民や事業者の理解を得る必要があります。</p> <p>○収集した情報の活用方法が明確である必要があります。</p> <p>○情報提供や助成制度等を行い、検討しやすい環境づくりをする必要があります。</p> <p>○都市開発部局との調整が必要です。</p>

施策(6)	対策の導入に応じた、建築基準や土地利用の制約の緩和・強化
実施状況	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政令市等</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">特別区</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①実施している ②過去に実施したことがある ③今後実施する予定がある又は実施を検討中 ④当面実施する予定はない又は未定 無回答 アンケート調査対象外 </div>
施策事例	<ul style="list-style-type: none"> ○総合設計制度の適用を受ける建築物の屋上に緑化を行う場合に、一般的な公開空地の整備による割増容積率に加え、屋上緑化の面積に応じて容積率を緩和しています。 ○地域冷暖房施設や高効率給湯器など省資源、省エネルギーに資する施設を設置する場合、建築基準法(第52条第14項)に基づく許可により、容積率を緩和しています。
施策実施の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者の利害に関連する点が課題です。 ○都市開発部局との調整が必要です。その際、環境対策導入の都市開発部局から見た課題や不安要素(安全、日照、景観等)により調整が困難です。

<p>施策(7)</p>	<p>風の道の創出を目的とした、建築基準や土地利用の制約の強化・緩和</p>
<p>実施状況</p>	<p>都道府県</p> <p>政令市等</p> <p>特別区</p> <ul style="list-style-type: none"> ①実施している ②過去に実施したことがある ③今後実施する予定がある又は実施を検討中 ④当面実施する予定はない又は未定 無回答 アンケート調査対象外
<p>施策事例</p>	<p>○海と山を繋ぐみどりの太い軸線を形成するために定めた区域において、緑視率を満たした建築物に対し、容積率・建蔽率を緩和する都市計画の規制緩和による緑化誘導を行っています。</p>
<p>施策実施の課題</p>	<p>○都市開発部局との調整が必要です。その際、環境対策導入の都市開発部局から見た課題や不安要素(安全、日照、景観等)により調整が難航することが想定されます。</p> <p>○風の取り扱いは難しく、建物等を改変したからといって必ずしも想定通りに風が吹くわけではないので、施策効果が得られるかどうか不安要素となります。</p> <p>○施策における効果の把握と評価が課題となります。</p>

施策(8)	環境配慮設計に関する情報を公開する制度
実施状況	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政令市等</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">特別区</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①実施している ②過去に実施したことがある ③今後実施する予定がある又は実施を検討中 ④当面実施する予定はない又は未定 無回答 アンケート調査対象外 </div>
施策事例	<p>○希望者に対して CASBEE の評価を、学識経験者を交えて地方公共団体で実施し、その結果をホームページで公開しています。</p> <p>○一定規模以上の建築物の総合的な環境性能について建築主が CASBEE により自己評価を行い、その概要を地方公共団体が公表する制度を実施しています。併せて、マンションやオフィスの販売広告等に環境性能を表示するラベリング制度も実施しています。</p>
施策実施の課題	<p>○評価基準設定のための委員会の設置や他部局との調整、公開情報の更新等、人力的な負担が大きい点が課題です。</p> <p>○都市開発部局との調整が必要です。</p> <p>○届出が義務化されている対象事業と合わせる等、情報を集約できる制度設計が必要です。</p> <p>○評価指標や基準についての情報が不足しています。</p>

施策(9)	対策の導入費用に対する補助金
実施状況	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="352 248 507 320" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">都道府県</div> <div data-bbox="1043 248 1198 320" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">政令市等</div> </div>  <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="331 1211 459 1283" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">特別区</div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 5px;"> <div style="width: 15px; height: 15px; background-color: blue; margin-right: 5px;"></div> ①実施している <div style="width: 15px; height: 15px; background-color: green; margin-right: 5px; margin-top: 5px;"></div> ②過去に実施したことがある <div style="width: 15px; height: 15px; background-color: yellow; margin-right: 5px; margin-top: 5px;"></div> ③今後実施する予定がある又は実施を検討中 <div style="width: 15px; height: 15px; background-color: red; margin-right: 5px; margin-top: 5px;"></div> ④当面実施する予定はない又は未定 <div style="width: 15px; height: 15px; background-color: white; border: 1px solid black; margin-right: 5px; margin-top: 5px;"></div> 無回答 <div style="width: 15px; height: 15px; background-color: gray; margin-right: 5px; margin-top: 5px;"></div> アンケート調査対象外 </div> </div>
施策事例	<p>○緑化(屋上、壁面、敷地、水辺)や屋上の高反射率塗装、保水性パネル設置、窓ガラスへの日射調整フィルム張付・コーティング材塗布、空調室外機への散水システムの導入を対象として、導入費用の一部を助成しています。</p> <p>○屋上緑化、壁面緑化、空地(地上部)緑化、駐車場緑化、生垣設置の工事費用の一部を助成するみどりの補助金を行っています。</p>
施策実施の課題	<p>○予算額が大きくなる可能性があり、財務部局との調整が難航する点が課題です。</p> <p>○補助金の必要性について裏付けとなる情報(ビジョン、目標、効果等)が不足しています。</p> <p>○補助金の活用を促進するために、対策技術の導入・維持管理費用、回収年数等についての情報を提供する必要がありますが、それらの情報は不足しています。</p>

施策(10)	対策の維持管理費用に対する補助金
実施状況	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政令市等</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">特別区</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①実施している ②過去に実施したことがある ③今後実施する予定がある又は実施を検討中 ④当面実施する予定はない又は未定 無回答 アンケート調査対象外 </div>
施策事例	<ul style="list-style-type: none"> ○一定規模(高さ、長さ)以上の生垣に対し、維持管理費用の助成を行っています。 ○花壇(協定を結んだもの)の維持管理費用について、助成を行っています。
施策実施の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○永続的な維持管理費用は対象とすることは難しいと思われます。 ○補助金の主目的は導入のきっかけづくりによる普及の後押しであり、設置者負担が原則と考えられる維持管理費用の助成は適切ではないと思われます。 ○助成対象や範囲、期間等の基準の設定が難しく、助成対象額の算出が困難です。 ○設置効果やその後の状況把握が必要となりますが、現場ごとの審査は人員的に現実的ではありません。 ○書類審査においては、適切な検査項目についての情報が不足しています。 ○翌年度以降の補助を約束できないため、事業者のメリットにならない点が課題です。

施策(11)	対策の導入に対する減税措置
実施状況	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政令市等</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">特別区</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①実施している ②過去に実施したことがある ③今後実施する予定がある又は実施を検討中 ④当面実施する予定はない又は未定 無回答 アンケート調査対象外 </div>
施策事例	<ul style="list-style-type: none"> ○緑化重点地区内における一定規模の屋上・敷地緑化について、固定資産税の特例措置を適用しています。 ○窓ガラスの複層化等、建物の断熱性を向上させる改修工事に対して、固定資産税の一部を免除しています。
施策実施の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○財源である税収を減らす施策は難しいと思われます。 ○助成対象や範囲、期間等の基準の設定が困難です。 ○導入の効果や導入場所の状況把握が必要となりますが、現場ごとの審査は人員的に現実的ではなく、書類審査の場合でも、適切な検査項目についての情報が不足しています。 ○多くの部局にまたがる施策となるため、トップダウンでの指示・調整がない限り難しいと思われます。 ○一度前例を作ると追隨した要望が出るため、実施は難しいと思われます。

<p>施策(12)</p>	<p>対策の導入費用・維持管理費用に対する低利融資</p>
<p>実施状況</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政令市等</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">特別区</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①実施している ②過去に実施したことがある ③今後実施する予定がある又は実施を検討中 ④当面実施する予定はない又は未定 無回答 アンケート調査対象外 </div>
<p>施策事例</p>	<p>○中小企業を対象都市、緑化や高効率機器等の公害防止その他の環境保全対策を実施するために必要な資金について融資制度を行っており、また申請に基づき支払った利子に対して地方公共団体が補助を行っています。</p> <p>○屋上緑化や省エネ機器の導入等の地球温暖化対策に対して、低利融資を行っています。</p>
<p>施策実施の課題</p>	<p>○実施に際しては、金融機関との調整が必要となります。</p>

施策(13)	気温上昇を抑制する対策技術の効果を実証又は認証する事業
実施状況	<p>都道府県</p> <p>政令市等</p> <p>特別区</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実施している ② 過去に実施したことがある ③ 今後実施する予定がある又は実施を検討中 ④ 当面実施する予定はない又は未定 無回答 アンケート調査対象外
施策事例	<p>○高反射率塗料の効果について、実証実験を行った例があります。実証実験結果は、助成事業における基準値の設定に活用しています。</p> <p>○施策方針の位置付けとして活用するため、保水性舗装や遮熱性舗装について、試験施工と効果測定(表面温度、気温等)を行っています。</p>
施策実施の課題	<p>○認証に当たっては、基準設定に難航します。また、認証の効果が永続的になるため、定期的な効果確認が必要になり、行政にも事業者にも負担が大きくなる点が課題です。</p> <p>○専門的な知識を持った職員が必要ですが、継続的な人材育成・維持は困難です。</p> <p>○測定・評価方法等の技術的な情報が不足しています。</p> <p>○厳密な評価の実施は、事業者の協力を得る面でも、予算面でも困難です。</p> <p>○有識者や研究機関の協力が必要ですが、適切な協力者に関する情報が不足しています。</p> <p>○気温は風等の条件により値が変わるため、評価指標として扱うのが難しく、適切な指標の設定が必要です。</p>

<p>施策(14)</p>	<p>対策に関する技術的な情報支援</p>
<p>実施状況</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政令市等</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">特別区</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①実施している ②過去に実施したことがある ③今後実施する予定がある又は実施を検討中 ④当面実施する予定はない又は未定 無回答 アンケート調査対象外 </div>
<p>施策事例</p>	<p>○住民や民間事業者による緑化の推進を図るため、「屋上緑化ガイドライン」や「壁面緑化ガイドライン」、「緑のカーテンガイドブック」を取りまとめ、ホームページで公開しています。</p>
<p>施策実施の課題</p>	<p>○専門的な知識を持った職員が不足しています。</p> <p>○有識者や研究機関の協力が必要であるが、適切な協力者に関する情報が不足しています。</p> <p>○情報発信できる体制作りは可能ですが、正確かつ客観的な情報が不足しています。</p> <p>○正確かつ客観的な情報について情報収集することは、人員的に限界があります。</p> <p>○技術等の最新情報を、定期的に更新していくことは予算面・体制面から難しいと思われます。</p>

<p>施策(15)</p>	<p>熱中症発症実態に係る調査事業</p>
<p>実施状況</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政令市等</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">特別区</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①実施している ②過去に実施したことがある ③今後実施する予定がある又は実施を検討中 ④当面実施する予定はない又は未定 無回答 アンケート調査対象外 </div>
<p>施策事例</p>	<p>○年に1度、消防における熱中症救急搬送データについて集計した結果を市民向けに発信し、また、週ごとの集計結果は関係部局(環境、健康推進、消防、高齢者支援、学校保健、保育)に速報値として連絡しています。事業のきっかけは、行政区内で熱中症による死亡例が3年連続で発生したことで、それを機に関係部局で熱中症連絡会議を立ち上げ、様々な取組を検討しました。熱中症救急搬送データは公表可能なデータであり、収集に追加費用もかからないため採用しました。</p>
<p>施策実施の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○熱中症は施策ニーズのある事項ですが、詳細な調査の緊急性がそれほどありません。 ○調査事業の目的や、想定される成果についての情報が不足しています。 ○調査手法についての情報が不足しています。 ○担当部局が環境部局か保健部局か不明確で、必要な体制が構築できません。

施策(16)	暑さの状況についての情報提供
実施状況	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">都道府県</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">政令市等</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">特別区</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ■ ①実施している ■ ②過去に実施したことがある ■ ③今後実施する予定がある又は実施を検討中 ■ ④当面実施する予定はない又は未定 ■ 無回答 ■ アンケート調査対象外 </div>
施策事例	<p>○WBGT が 31℃を超えると、環境部局から関係部局(環境、健康推進、消防、高齢者支援、学校保健、保育)に電話連絡を、また住民向けに報道(ラジオ)による注意喚起を行っています。情報源は環境省の提供する WBGT 情報を活用しており、連絡体系には光化学オキシダントの連絡網を活用しています。</p>
施策実施の課題	<p>○現状として、顕著で一目で分かる被害があるわけではありません。</p> <p>○担当部局が環境部局か保健部局か不明確で、必要な体制が構築できません。</p> <p>○常駐の専従担当者を置くことが困難です。</p> <p>○情報提供方法がホームページやメール送信、防災無線に限られ、住民に(特に高齢者に)情報がいきわたる手段がありません。</p> <p>○暑さの異なる都市部にも郊外部にも住民はいるため、正確な情報を発信するには、密な観測網が必要となりますが、観測手法についての技術的な情報不足や予算・人員不足により難しい状況にあります。</p>

2.1.7 ヒートアイランド関連施策の現状と課題のまとめ

- ・気温、湿度などの観測事業や、都市環境気候図の作成事業、気温上昇を抑制する対策技術の効果を実証又は認証事業など、ヒートアイランド対策に関連性が強い事業については、ヒートアイランド対策として施策が進められているものの、その他の事業については、他の施策、特に地球温暖化対策の一環として位置づけられている傾向が見られました。
- ・暑さの状況についての情報提供、対策の導入費用・維持管理費用に対する低利融資は都市の規模や夏季の気温にかかわらず、相当数の地方公共団体で導入されています。これらの施策が地方公共団体の状況に左右されず導入しやすい施策であり、ヒートアイランド対策施策の最初の一步と言えるでしょう。
- ・ヒートアイランド施策を導入していない地方公共団体の多くは、ヒートアイランド対策を喫緊な取組が必要でないという認識を持っています。これは、ヒートアイランドが大都市のみにおける問題であるという認識や、どれだけの気温上昇が問題なのか分からないこと、市民が対策を求めるだけの実害を感じていないこと、地球温暖化との違いが分かりにくいこと、対策を講じた際の効果が不明瞭なこと等が影響しているようです。
- ・ヒートアイランド現象には、熱中症や睡眠阻害といった健康被害を始めとした影響があることが指摘されており、対策をないがしろにはできません。しかし、上述したような現象と影響の因果関係の明確化や、対策が必要な基準の設定等が難しいことも事実です。今後、地球温暖化対策や生物多様性の保全、緑化推進等、様々な環境保全施策実施に当たって、あらかじめヒートアイランド対策を考慮した上で、検討・採用されることが重要です。
- ・今回の調査でヒートアイランド対策単独ではなく、地球温暖化対策、緑地の保全、良好な景観確保等の複数の目的と関連付けて施策を実施している例が多く確認できました。また、都市部局との連携がヒートアイランド対策を実施することが有効であることも確認できました。このことから、持続可能な都市づくりのために必要な施策、特に地球温暖化対策、循環型社会構築及び生態系保全に係る施策とヒートアイランド対策を関連づけて、都市部局と連携しながら導入を図ることが有効であると判断されます。